

【防災メモ】

～11月5日は津波防災の日・世界津波の日～

●津波防災の日・世界津波の日とは

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、同年6月に津波対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。その中で、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるために、11月5日を「津波防災の日」とすることが定められました。11月5日（旧暦）は、安政元年（1854年）に、「稲むらの火」※1のモデルとなった、安政南海地震が発生した日です。さらに、平成27年の国連総会では11月5日を「世界津波の日」とすることが採択され、津波防災の新たな取り組みが始まりました。

※1「稲むらの火」

海辺の村を大津波が襲った際、村の郷土が積み上げられた稲束の「稲むら」に火を放ち、暗闇の中で多くの村人を高台に導いて救ったという物語。戦前の国語教科書に掲載され、現在も津波防災教材として国内外で高く評価されています。

●「北海道・三陸沖後発地震注意情報」について

北海道でも大きな津波を伴う巨大地震が繰り返し発生しています。巨大地震による被害を少しでも減らすため、想定震源域やその周辺でマグニチュード7.0以上の地震が発生し、大規模地震発生の可能性が平常時より相対的に高まった際に、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表します。

この情報は令和6年8月に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」と同様に、事前避難を呼びかけるものではありません。慌てずに日頃からの備えを再確認しましょう。

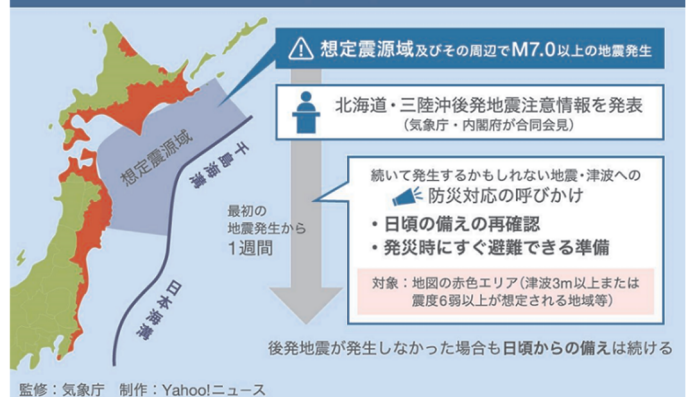
札幌管区気象台HP
「北海道・三陸沖
後発地震注意情報」



北海道・三陸沖後発地震注意情報とは

- ・日本海溝・千島海溝沿いの後発地震（※発生確率は1/100程度）に注意を促すため最初の地震発生後に発表
- ・事前避難を呼びかけるものではない

発表の流れ



●津波から身を守るために

危険な場所を確認しよう

津波に襲われる恐れのある場所をハザードマップや周辺地形から確認しておきましょう。



津波注意

避難場所を確認しよう

津波避難ビルや津波避難場所がどこにあるか、また避難経路などを周りの人と確認しておきましょう。



津波避難ビル・津波避難場所

避難訓練に参加しよう

実際に避難経路をたどってみるなど、積極的に訓練に参加しましょう。

